

寒河江市告示第57号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により設置する最上川寒河江緑地に係る指定管理者について、寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年市条例第21号）第5条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年12月17日

寒河江市長 齋藤 真朗

1 施設の名称 最上川寒河江緑地

2 指定する団体の名称 住所 寒河江市大字西根字石川東11番地の5
団体名 特定非営利活動法人
スペース・アンド・タイム・クリエーション
代表者 理事長 丹野 浩之

3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで